証券コード：8860

第40回
定時株主総会招集ご通知

日　時　平成25年6月19日(水曜日)午前10時
(受付開始：午前9時)

場　所　大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅本社第二ビル4階 研修ホール

議　案

第1号議案 ≫ 剰余金の処分の件
第2号議案 ≫ 取締役5名選任の件

フジ住宅株式会社
FUJI CORPORATION LIMITED

目次

■招集ご通知

招集ご通知 ………… 2

■事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項 ………… 4
(1)事業の経過及びその成果 ………… 4
(2)対処すべき課題 ………… 6
(3)設備投資の状況 ………… 6
(4)資金調達の状況 ………… 6
(5)直前3連結会計年度の財産及び損益の状況 … 7
(6)重要な親会社及び子会社の状況 ………… 8
(7)主要な事業内容 ………… 8
(8)主要な事業所 ………… 9
(9)従業員の状況 ………… 9
(10)企業集団の主要な借入先の状況 ………… 10
(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項 … 10
2. 会社の株式に関する事項 ………… 11
3. 会社の新株予約権等に関する事項 ………… 12
4. 会社役員に関する事項 ………… 13
5. 会計監査人の状況 ………… 15
6. 業務の適正を確保するための体制 ………… 16

■連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表 ………… 19
連結損益計算書 ………… 20
連結株主資本等変動計算書 ………… 21
貸借対照表 ………… 22
損益計算書 ………… 23
株主資本等変動計算書 ………… 24

■監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ………… 25
会計監査人の監査報告 ………… 26
監査役会の監査報告 ………… 27

■株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件 ………… 29
第2号議案　取締役5名選任の件 ………… 30
議決権行使についてのご案内 ………… 33

証券コード 8860
平成25年5月31日

株主各位

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅株式会社
代表取締役社長 宮 脇 宣 綱

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

　さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月18日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成25年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場　　所　大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
　　フジ住宅本社第二ビル4階研修ホール
　　（末尾の「第40回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項

報告事項　1. 第40期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　　　　2. 第40期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役5名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

33ページから34ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。
3. 当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
4. 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

1.企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の金融危機に端を発した世界景気の減速などにより年の前半は弱含みで推移しましたが、年の後半においては政権交代に伴なう経済対策、金融対策への期待感から円高の是正や株価の上昇等の明るい兆しが見え始めました。

不動産業界におきましては、引き続き超低金利の住宅ローンの後押しもあって一次取得者層を中心とする住宅需要は根強く、低価格帯の物件を中心に堅調に推移しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）におきましては、中古住宅の仕入における厳しい競合状況を反映して、売上高が期初予想を大きく下回りました。また、リーマン・ショック直後に取得した利益率の高い分譲戸建の引渡しが一巡したことによる利益率の低下を反映し、売上・利益いずれも前期を下回る結果となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

分譲住宅セグメントにおいては、顧客の住宅間取りや設備仕様に対する様々なニーズに対応した自由設計住宅及び当連結会計年度より本格化しました分譲マンション販売により受注契約高は36,636百万円（前期比49.5％増）と大幅に増加しました。一方、収益面においては、売上高は24,626百万円（前期比12.6％減）となり、セグメント利益は分譲マンション販売に係る広告宣伝費の増加やリーマン・ショックの直後に仕入れた利益率の高い物件の引渡しが一段落した影響により2,131百万円（前期比34.0％減）となりました。

住宅流通セグメントにおいては、新築建売住宅の仕入・販売は順調に推移しましたが、中古住宅については良質な中古物件の仕入が厳しい競合状況となりました。平成24年9月にはフジホームバンク堺店の新設・移転を行い、今後の仕入体制の一層の強化に取り組んで参りましたが、本格的な業績の回復までには至りませんでした。当セグメントの受注契約高は21,679百万円（前期比22.9％減）となり、売上高は受注契約高の減少に伴い21,737百万円（前期比22.0％減）となり、セグメント利益は561百万円

（前期比54.5％減）となりました。

　土地有効活用セグメントにおいては、「フジパレスシニア」（低賃料タイプサービス付き高齢者向け住宅）やメゾネット型賃貸住宅の前連結会計年度末における高水準の受注残高を反映して、売上高は10,744百万円（前期比46.9％増）となりました。セグメント利益は1,575百万円（前期比82.7％増）と大幅に増加しました。

　賃貸及び管理セグメントにおいては、主として土地有効活用事業にリンクした賃貸物件及び管理物件の取扱い件数の増加を反映して、当セグメントの売上高は8,564百万円（前期比9.0％増）となり、セグメント利益は453百万円（前期比5.8％増）となりました。

　注文住宅セグメントにおいては、受注契約高は638百万円（前期比33.7％増）となりましたが、売上高は373百万円（前期比0.5％減）となり、今後の営業展開に向けた展示場出展費用などの先行投資費用の増加により、セグメント損失77百万円（前期はセグメント損失31百万円）となりました。

　以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高66,047百万円（前期比7.7％減）を計上し、営業利益3,809百万円（前期比22.7％減）、経常利益3,761百万円（前期比23.3％減）、当期純利益2,268百万円（前期比18.0％減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、「アベノミクス」効果によるデフレの収束や所得の低下に歯止めがかかることが期待されていますが、一方で、インフレ政策や金融緩和による土地価格上昇さらには消費税増税に向けた動向など先行き不透明な状況が予想されます。

当社グループにおきましては、今後も不透明な経済状況が予想される中、営業力の一層の強化と顧客ニーズにマッチした立地選定・商品企画を図り、原価の削減及び高品質の商品供給に注力いたします。また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り、財務報告に係る内部統制の体制を有効かつ的確に運用することによって、企業の信頼性の一層の向上を目指して参ります。

株主並びに投資家の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は320百万円であり、その主なものは本社設備26百万円及び分譲住宅事業並びに住宅流通事業に係る販売センター設備等293百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約（総額2,400百万円）を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,440百万円であります。

(5) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区　　分	第37期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	第38期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	第39期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	第40期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
売上高 (百万円)	48,614	59,796	71,594	**66,047**
経常利益 (百万円)	2,118	3,680	4,903	**3,761**
当期純利益 (百万円)	1,237	2,027	2,767	**2,268**
1株当たり当期純利益 (円)	38.68	62.84	78.29	**64.07**
総資産 (百万円)	50,362	62,314	65,209	**76,926**
純資産 (百万円)	15,051	18,004	20,123	**21,761**

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 第37期は、雇用情勢や所得環境の悪化による消費の低迷・厳しい価格競争など景気は依然として厳しい状況が続きました。その中で中古住宅販売が、フジホームバンク大阪店・堺店・泉北店の各営業店で順調に軌道に乗り、売上高は前期比35.5%増となりました。新築戸建住宅におきましては、販売価格の低下を反映して、粗利率が低下いたしました。この結果、売上高48,614百万円(前期比7.3%増)、経常利益2,118百万円(前期比11.3%減)、当期純利益1,237百万円(前期比9.1%減)となりました。

3. 第38期は、不安定な為替水準や依然として続く所得・雇用情勢の厳しさから低価格志向が続き、個人消費は本格回復に至らず、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。その中で自由設計住宅及び低価格帯の中古住宅「快造くん」の販売が好調に推移いたしました。この結果、売上高59,796百万円(前期比23.0%増)、経常利益3,680百万円(前期比73.7%増)、当期純利益2,027百万円(前期比63.8%増)となりました。

4. 第39期は、欧州の金融危機の拡大や円高の長期化、さらには電力供給の制約などの経済の下振れ要因が続き、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。その中で自由設計の戸建住宅の引渡しが順調に進んだほか、中古住宅の受注契約が予想以上に伸びたことから、引渡戸数は期初予想を大幅に上回りました。この結果、売上高71,594百万円(前期比19.7%増)、経常利益4,903百万円(前期比33.2%増)、当期純利益2,767百万円(前期比36.5%増)となりました。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
フジ・アメニティサービス株式会社	90	100.0	不動産の賃貸及び管理

(7) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、「分譲住宅事業」、「住宅流通事業」、「土地有効活用事業」、「賃貸及び管理事業」及び「注文住宅事業」の5部門に関する事業を行っており、大阪府及び周辺地域を地盤とした地域密着型の事業を展開しております。

「分譲住宅事業」は、自由設計の新築戸建住宅及び分譲マンションの販売を行っております。「住宅流通事業」は、中古住宅、建売住宅、土地の販売及び不動産の仲介を行っております。「土地有効活用事業」は、土地所有者が保有する遊休地などに木造賃貸アパートやサービス付き高齢者向け住宅等を建築する提案受注による請負工事及び個人投資家向け一棟売賃貸マンションの販売を行っております。「賃貸及び管理事業」は、不動産の賃貸及び管理を行っております。「注文住宅事業」は、注文住宅及びリフォームの請負工事を行っております。

(8) 主要な事業所 (平成25年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地
フジ住宅株式会社	本社	大阪府岸和田市
	大阪支社	大阪市浪速区
	おうち館岸和田店	大阪府岸和田市
	おうち館泉佐野店	大阪府泉佐野市
	おうち館和泉店	大阪府泉大津市
	フジホームバンク堺店	堺市中区
	フジホームバンク岸和田店	大阪府岸和田市
	フジホームバンク大阪店	大阪市浪速区
	フジホームバンク西宮店	兵庫県西宮市
フジ・アメニティサービス株式会社	本社	大阪府岸和田市

(9) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
382［578］人	6人増［80人増］

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
357［428］人	3人増［70人増］	39.4歳	8.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員にはパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

（10）企業集団の主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社池田泉州銀行	8,636
株式会社三井住友銀行	8,117
株式会社紀陽銀行	7,444
株式会社関西アーバン銀行	3,739
株式会社みずほ銀行	3,397

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2.会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数

105,000,000株

（2）発行済株式の総数

35,529,044株（自己株式　1,320,868株を除く。）

（3）株主数

8,627名（前期末比　85名減）

（4）大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
今井光郎	3,752,450	10.56
株式会社フレックス	3,422,800	9.63
株式会社フジ住宅従業員共済会	2,561,000	7.21
フジ住宅取引先持株会	1,799,400	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,178,100	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託紀陽銀行口）	1,012,000	2.85
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	924,700	2.60
株式会社池田泉州銀行	681,200	1.92
フジ住宅従業員持株会	651,900	1.83
株式会社紀陽銀行	585,900	1.65

（注）1. 当社は、自己株式1,320,868株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3.会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日		平成20年6月30日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　100,000株 （新株予約権1個につき500株）
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1株あたり387円
権利行使期間		平成22年7月1日から平成26年6月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役	・新株予約権の数　：152個 ・目的となる株式数：76,000株 ・保有者数　：5人
	監査役	・新株予約権の数　：30個 ・目的となる株式数：15,000株 ・保有者数　：3人

（注）新株予約権行使の条件

（1）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要しない。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由に基づき会社が認めた場合に限る。

（2）新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

（3）その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する契約の定めるところによる。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

4.会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	今井光郎	人財開発室担当 フジ・アメニティサービス㈱代表取締役会長
代表取締役社長	宮脇宣綱	フジ・アメニティサービス㈱代表取締役社長
常務取締役	山田光次郎	大阪支社 支社長・用地部門担当
取締役	松山陽一	土地有効活用事業部長
取締役	石本賢一	経理部長・財務部長・IR室長
常勤監査役	冠野雅之	
監査役	岩井伸太郎	仰星監査法人代表社員 岩井伸太郎税理士事務所所長・江崎グリコ㈱社外監査役
監査役	髙谷晋介	仰星監査法人代表社員 副理事長 髙谷晋介税理士事務所所長・シークス㈱社外監査役

(注) 1. 監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、社外監査役であります。
2. 監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の総額	摘要
取締役	6名	94,268千円	株主総会決議(平成元年6月28日)による報酬限度額月額20,000千円(使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,994千円 (8,400千円)	株主総会決議(平成元年6月28日)による報酬限度額月額2,000千円
合計	9名	110,263千円	

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

1. 社外役員の兼任その他の状況

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩井伸太郎氏及び監査役髙谷晋介氏は、仰星監査法人の代表社員であります。

当社は仰星監査法人との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役岩井伸太郎氏は、江崎グリコ株式会社の社外監査役であります。また、監査役髙谷晋介氏は、シークス株式会社の社外監査役であります。

当社は江崎グリコ株式会社及びシークス株式会社との間には特別な関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監　　査　　役	岩　井　伸太郎	当事業年度開催の取締役会11回のすべて及び監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。
監　　査　　役	髙　谷　晋　介	当事業年度開催の取締役会11回のうち9回及び監査役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から取締役会及び監査役会の場において、当社の内部統制システムや業務執行の適法性等についての発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5.会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任を決定します。

6.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① グループ企業全体の企業行動憲章を作成し、取締役及び使用人全員への浸透を図る。
② リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会において、コンプライアンスの実践状況等に関する事項等を協議、決定する。
③ 各部門にコンプライアンス責任担当者を配置し、宅地建物取引業法、建設業法、その他法令に係るコンプライアンス活動を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法令・定款及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
② 必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役または監査役の要請に応えて、速やかに閲覧提供できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 社長を委員長とし、取締役及び監査役他、その他の必要な人員を構成員とするリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス、環境、災害、品質管理など、必要に応じてリスク管理の整備・運用上の有効性の評価を行い、問題がある場合には、それぞれの対応部門へ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布の実施等の是正勧告を行う。
② 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する部門長会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備、運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

（5）当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。

② 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固拒否する方針とする。また、それぞれの対応部門で不当要求防止責任者を配置し、大阪府企業防衛連合協議会及び大阪府暴力追放センターに参画して関連情報を収集するとともに、弁護士や所轄警察署などの外部専門機関との連携を強化し、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。

③ 当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役の指揮命令に服さない専属の者を配置する。

（7）（6）の使用人の取締役からの独立性に関する事項

専属の者の人事異動については、監査役は事前の報告を受け、必要な場合は理由を付して人事担当取締役に変更の申し入れを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告を迅速に行うほか、次の事項を遅延なく報告するものとする。

なお、監査役会への報告は常勤の監査役への報告をもって行う。

1. 部門長会議で審議・報告された案件。
2. 内部監査室が実施した内部監査の結果。
3. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査室、秘書室、法務部、人事室、総務部、経理部、財務部所属の使用人が補助する。

② 特に内部監査室は、監査役との緊密な連携を保ち、相互に補完する関係を構築する。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	69,519,329
現金及び預金	10,532,353
完成工事未収入金	97,270
販売用不動産	12,877,560
仕掛販売用不動産	15,577,168
開発用不動産	29,001,903
未成工事支出金	96,260
貯蔵品	30,721
繰延税金資産	385,602
その他	982,788
貸倒引当金	△ 62,301
固定資産	7,407,039
有形固定資産	6,255,432
建物及び構築物	2,655,675
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	124,960
土地	3,458,310
リース資産	16,484
無形固定資産	33,477
投資その他の資産	1,118,130
投資有価証券	556,580
長期貸付金	100,558
繰延税金資産	31,914
その他	430,647
貸倒引当金	△ 1,570
資産合計	76,926,369

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	28,618,882
支払手形・工事未払金	2,746,405
短期借入金	17,903,150
1年内償還予定の社債	720,000
リース債務	8,773
未払法人税等	263,875
前受金	4,410,318
賞与引当金	158,220
その他	2,408,139
固定負債	26,545,564
社債	780,000
長期借入金	25,524,300
リース債務	8,536
再評価に係る繰延税金負債	61,778
その他	170,950
負債合計	55,164,446
純資産の部	
株主資本	21,746,115
資本金	4,872,064
資本剰余金	5,475,693
利益剰余金	11,795,287
自己株式	△ 396,928
その他の包括利益累計額	△ 18,143
その他有価証券評価差額金	△ 85,516
土地再評価差額金	67,373
新株予約権	33,950
純資産合計	21,761,922
負債純資産合計	76,926,369

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科　目	金　額	
売上高		66,047,592
売上原価		53,850,781
売上総利益		12,196,811
販売費及び一般管理費		8,387,476
営業利益		3,809,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,824	
受取手数料	168,152	
その他	86,487	269,463
営業外費用		
支払利息	285,843	
その他	31,260	317,104
経常利益		3,761,694
特別損失		
固定資産除却損	1,298	
減損損失	100,077	101,376
税金等調整前当期純利益		3,660,318
法人税、住民税及び事業税	1,199,600	
法人税等調整額	192,198	1,391,798
少数株主損益調整前当期純利益		2,268,520
当期純利益		2,268,520

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	4,872,064	5,455,833	10,254,353	△ 440,652	20,141,599
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 743,159		△ 743,159
当期純利益			2,268,520		2,268,520
土地再評価差額金の取崩			15,572		15,572
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		19,859		43,724	63,583
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	—	19,859	1,540,933	43,723	1,604,516
平成25年3月31日残高	4,872,064	5,475,693	11,795,287	△ 396,928	21,746,115

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	△ 141,797	82,945	△ 58,851	41,225	20,123,972
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 743,159
当期純利益					2,268,520
土地再評価差額金の取崩					15,572
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					63,583
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	56,280	△ 15,572	40,708	△ 7,275	33,433
当連結会計年度中の変動額合計	56,280	△ 15,572	40,708	△ 7,275	1,637,949
平成25年3月31日残高	△ 85,516	67,373	△ 18,143	33,950	21,761,922

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	**69,378,805**
現金及び預金	10,068,699
完成工事未収入金	97,270
販売用不動産	12,878,351
仕掛販売用不動産	15,577,168
開発用不動産	29,001,903
未成工事支出金	96,260
貯蔵品	30,454
前渡金	355,221
前払費用	191,573
繰延税金資産	336,512
関係会社短期貸付金	350,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150,000
その他	280,615
貸倒引当金	△ 35,225
固定資産	**5,025,042**
有形固定資産	**3,256,273**
建物	1,493,028
構築物	65,599
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	120,615
土地	1,560,544
リース資産	16,484
無形固定資産	**23,461**
商標権	3,951
ソフトウェア	19,509
投資その他の資産	**1,745,308**
投資有価証券	556,580
関係会社株式	90,000
長期貸付金	100,558
関係会社長期貸付金	675,000
長期前払費用	31,984
繰延税金資産	30,118
その他	262,636
貸倒引当金	△ 1,570
資産合計	74,403,848

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	**27,571,039**
支払手形	445,970
工事未払金	2,300,434
短期借入金	4,379,000
1年内返済予定の長期借入金	13,524,150
1年内償還予定の社債	720,000
リース債務	8,773
未払金	666,178
未払費用	205,456
未払法人税等	158,222
前受金	3,589,580
未成工事受入金	820,737
預り金	605,018
賞与引当金	144,700
その他	2,816
固定負債	**26,374,614**
社債	780,000
長期借入金	25,524,300
リース債務	8,536
再評価に係る繰延税金負債	61,778
負債合計	53,945,654
純資産の部	
株主資本	**20,442,387**
資本金	**4,872,064**
資本剰余金	**5,475,693**
資本準備金	2,232,735
その他資本剰余金	3,242,957
利益剰余金	**10,491,558**
その他利益剰余金	10,491,558
別途積立金	8,000,000
繰越利益剰余金	2,491,558
自己株式	**△ 396,928**
評価・換算差額等	**△ 18,143**
その他有価証券評価差額金	**△ 85,516**
土地再評価差額金	**67,373**
新株予約権	**33,950**
純資産合計	20,458,194
負債純資産合計	74,403,848

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		57,511,782
売上原価		46,360,619
売上総利益		11,151,162
販売費及び一般管理費		7,836,456
営業利益		3,314,706
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,478	
受取手数料	143,925	
その他	117,749	284,153
営業外費用		
支払利息	272,008	
その他	30,188	302,196
経常利益		3,296,663
特別損失		
固定資産除却損	1,297	
減損損失	100,077	101,375
税引前当期純利益		3,195,287
法人税、住民税及び事業税	1,011,800	
法人税等調整額	196,033	1,207,833
当期純利益		1,987,453

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成24年4月1日残高	4,872,064	2,232,735	3,223,098	6,000,000	3,231,691	△ 440,652	19,118,937
当事業年度中の変動額							
別途積立金の積立て				2,000,000	△ 2,000,000		―
剰余金の配当					△ 743,159		△ 743,159
当期純利益					1,987,453		1,987,453
土地再評価差額金の取崩					15,572		15,572
自己株式の取得						△ 0	△ 0
自己株式の処分			19,859			43,724	63,583
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	―	―	19,859	2,000,000	△ 740,133	43,723	1,323,449
平成25年3月31日残高	4,872,064	2,232,735	3,242,957	8,000,000	2,491,558	△ 396,928	20,442,387

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年4月1日残高	△ 141,797	82,945	△ 58,851	41,225	19,101,311
当事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て					―
剰余金の配当					△ 743,159
当期純利益					1,987,453
土地再評価差額金の取崩					15,572
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					63,583
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	56,280	△ 15,572	40,708	△ 7,275	33,433
当事業年度中の変動額合計	56,280	△ 15,572	40,708	△ 7,275	1,356,882
平成25年3月31日残高	△ 85,516	67,373	△ 18,143	33,950	20,458,194

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

フジ住宅株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　﨑　洋　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　川　　賢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ住宅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年５月10日

フ ジ 住 宅 株 式 会 社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川 﨑 洋 文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤 川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フジ住宅株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年５月14日

フジ住宅株式会社　監査役会

常勤監査役　冠　野　雅　之　㊞

社外監査役　岩　井　伸太郎　㊞

社外監査役　髙　谷　晋　介　㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

項目	内容
1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金10円で、配当総額は355,290,440円といたしたく存じます。なお、平成24年11月22日に1株につき10円の中間配当をお支払いしており、年間配当金は1株につき20円となります。
3 剰余金の配当が効力を生じる日	平成25年6月20日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

項目	科目	金額
1 増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金	1,500,000,000円
2 減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	1,500,000,000円

第2号議案　取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	
1	今井　光郎（いまい みつお） （昭和20年12月30日生） 所有する当社株式の数 3,752,450株	昭和48年 1 月	フジ住宅を個人創業し、不動産業を開始
		昭和49年 4 月	フジ住宅株式会社を設立 代表取締役社長
		昭和50年 1 月	フジ工務店株式会社（昭和63年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長
		昭和51年 3 月	株式会社フジハウジング（昭和53年9月フジ住宅販売株式会社に社名変更、昭和63年9月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長
		昭和63年 6 月	フジハウジング株式会社（昭和63年9月フジ工務店株式会社に社名変更、平成20年10月フジ住宅株式会社に吸収合併される）を設立 代表取締役社長
		平成17年 6 月	フジ・アメニティサービス株式会社を設立 代表取締役社長
		平成21年 6 月	当社代表取締役会長 人財開発室担当（現） フジ･アメニティサービス株式会社 代表取締役会長（現）
2	宮脇　宣綱（みやわき のぶつな） （昭和36年8月30日生） 所有する当社株式の数 57,328株	昭和55年10月	堺自動車用品株式会社入社
		昭和60年 3 月	宮脇電器サービス 自営
		平成元年 6 月	当社入社
		平成 6 年10月	当社アメニティサービス部長
		平成 6 年11月	当社資産活用事業部 開発営業部長
		平成12年10月	当社土地有効活用事業部 第一営業部長
		平成14年 6 月	当社取締役
		平成17年 3 月	当社常務取締役 当社土地有効活用事業部長
		平成20年 6 月	当社専務取締役
		平成21年 6 月	当社代表取締役社長（現） フジ･アメニティサービス株式会社 代表取締役社長（現）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）
3	山田　光次郎（やまだ　こうじろう） （昭和37年7月10日生） 所有する当社株式の数 29,960株	昭和62年１月　大倉建設株式会社入社 平成３年５月　当社入社 平成７年２月　当社マンション事業部 部長 平成13年８月　当社大阪支社 支社長（現） 平成18年６月　当社取締役 平成18年10月　当社用地部門担当（現） 平成23年６月　当社常務取締役（現）
4	松山　陽一（まつやま　よういち） （昭和39年2月12日生） 所有する当社株式の数 29,106株	昭和61年４月　大和実業株式会社入社 昭和63年９月　当社入社 平成14年９月　当社土地有効活用事業部 営業部長 平成20年９月　当社執行役員 平成22年６月　当社取締役（現） 平成24年４月　当社土地有効活用事業部長（現）
5	石本　賢一（いしもと　けんいち） （昭和28年5月11日生） 所有する当社株式の数 15,500株	昭和51年４月　プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社（現プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社）入社 昭和62年７月　当社入社 平成３年１月　当社経理部長（現） 平成５年６月　当社取締役 平成19年６月　当社執行役員 平成22年６月　当社財務部長・IR室長（現） 平成23年６月　当社取締役（現）

（注）各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以　上

招集ご通知
事業報告
連結計算書類・計算書類
監査報告書
株主総会参考書類

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へ提出
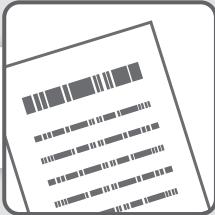
本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。

2 議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を表示のうえ投函
（お早めにご投函ください）

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月18日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合

35ページをご参照ください

インターネットにより議決権を行使される場合には、35ページの【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成25年6月18日（火曜日）午後5時までにご行使ください。

ご注意

（1）本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.fuji-jutaku.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

（2）株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.fuji-jutaku.co.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使書のご記入方法

議 決 権 行 使 書　　株主番号 000000000　　議決権行使個数 00000000000個

フジ住宅株式会社 御中

私は、平成25年6月19日開催の貴社第40回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

平成25年　　月　　日

議案	第1号議案	第2号議案	(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛	
	否	否	

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

フジ住宅株式会社

00000000

＊ 04279000000000100030　K1T－00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お　願　い

1．株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月18日午後5時までに到着するようご返送ください。
2．第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3．賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4．議決権をインターネットで行使される場合は、下に記載のウェブサイトに議決権行使コードとパスワードによりアクセスのうえ、平成25年6月18日午後5時までにご投票ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

（切取線）

議決権行使ウェブサイト
http://www.web54.net　　携帯用QR

議決権行使コード
0000000000000000000

パスワード
00000000

フジ住宅株式会社

第1号議案

議案について、賛成の方は **賛** を、

否認の方は **否** を

○で囲んでください。

第2号議案

全ての候補者に賛成の場合	» **賛**	を○で囲んでください。
全ての候補者を否認する場合	» **否**	を○で囲んでください。
一部の候補者を否認する場合	» **賛**	を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※ 各議案につきまして、賛否の記載が無い場合、賛 の表示があったものとしてお取扱いいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

《議決権行使サイトURL》 http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成25年6月18日（火曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使されますようお願いいたします。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

※Microsoftは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人：三井住友信託銀行証券代行部

専用ダイヤル：0120−652−031（午前9時～午後9時）

議決権行使に関する事項以外のご照会：0120−782−031（平日午前9時～午後5時）

第40回 定時株主総会 会場ご案内図

堺町
府道204号　堺阪南線
五軒屋町
府道塔原岸城線
岸和田市役所
岸和田城
至和歌山市駅
南海 岸和田駅
南海本線
至なんば駅
フジ住宅(株)本社ビル
本社ビル玄関よりご入場ください。
和泉高校
お客様用駐車場
JOSHIN
岸和田警察署
フジ住宅展示場
高架
府立和泉高校東
岸和田警察署東
国道26号線
岸和田税務署
セブンイレブン
泉州卸団地
JR阪和線
JR東岸和田駅
至和歌山駅
至天王寺駅
府道30号　大阪和泉泉南線

株主総会 会場

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号
フジ住宅本社第二ビル4階研修ホール　TEL：072(437)8700

【交通のご案内】

- 東岸和田駅(JR阪和線)徒歩約11分
- 岸和田駅(南海本線)徒歩約15分

【駐車場のご案内】

- お客様用駐車場は収容台数に限りがございますので、ご来場の際は、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- 本社前の駐車場は、お身体の不自由な方のための駐車場となります。

※ 株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。
※ 当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。
※ 当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承くださいますようお願い申しあげます。